

4 2019年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 2019年5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間

- 2 運動の重点
- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - (2) 自転車の安全利用の推進
 - (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (4) 飲酒運転の根絶
 - (5) 二輪車の交通事故防止

3 スローガン「やさしさが ^{はし}走るこの街 ^{まち}この道路」

4 実施結果 (交通安全期間の前後を含む)

(1) 広報活動の推進

テレビ (CATV他)	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア (内閣府) ★ スポット文字放送	区報 (4月25日号) 125,500部	ポスター	1,047部
	交通ニュース等機関誌等の発行 (警察署・幼稚園・保育園・小中学校) 8,000部	チラシ (リーフレット)	31,420部
		横断幕 ・懸垂幕	43枚
	広報車 (警察署・交通安全協会) 運動期間中毎日	立看板	13基
のぼり旗		121本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備 (平成30年10月～平成31年4月実施)

点検機関	点検内容 (改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	点字ブロック (4箇所)、歩道の段差解消 (20箇所) 歩道橋 (1基)
都第六建設事務所	防護柵 (14m)、視線誘導標 (2基)、点字ブロック (2箇所)、歩道の段差解消 (13箇所)
区	防護柵 (741.1m)、道路標識 (33基)、道路照明 (618基)、 視線誘導標 (16基)、通学路標識 (7基)、道路表示 (8箇所)、道路反射鏡 (78基)、坂道滑り止め舗装 (8箇所)、手すり (15.7m)、ボラード (63本)、ポストコーン (22本) 区画線 (2160m)
警察署	道路標識 (125基)、点字ブロック (1箇所)、横断施設 (1箇所) 道路表示 (44箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	10件	0基	0枚	17本	0(個)	26(個)
都第六建設事務所	14件	0基	0枚	7本	3(個)	37(個)
区	0件	0基	2,999枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	30件	0基	1,600枚	33本	0(個)	25(個)
計	54件	0基	4,599枚	57本	3(個)	88(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	33台	0台
都第六建設事務所	45台	2台
区	134台	0台
警察署	1台	0台
計	213台	2台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 白山通りの改良工事に伴う自転車通行帯の設置（富坂警察）
★ 管内の自転車ナビマーク箇所の点検(大塚警察署)
★ 白山通りの春日町交差点から西方に至る区間で、自転車通行帯整備に向けた工事を実施中(本富士警察署)
★ 本郷通り、不忍通りの自転車ナビマーク、ナビラインの整備を実施(駒込警察署)

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 白山通りの改良工事に伴う駐車枠の設置（富坂警察）
★ 通学路点検及びカーブミラーの方向調整の実施（大塚警察署）
★ 道路標識及び速度標識の点検（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、裏路地の交差点に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実施日	参加人員	実施主体
★ 自転車実技教室	4月19日, 22日, 5月20日	680人	警察署
★ 交通安全のつどい	5月11日, 16日, 17日	445人	警察署 交通安全協会
★ 駅頭キャンペーン	5月13日	1,200人	警察署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★ 交通安全ビデオ・絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,910 人	保 育 園
	★ ビデオ・講話等での交通安全教育	839 人	幼 稚 園
	★ 朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車教室の実施	8,913 人	小 学 校
	★ 生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等の実施	2,023 人	中 学 校
高 齢 者	★ 高齢者安全教育	220 人	文高連 警察署 交通安全協会
	★ 高齢者交通安全教室	100 人	
一 般	★ タクシー・二輪車安全啓発	300 人	警察署 交通安全協会
	★ 二輪車実技教室	20 人	
	★ 救命講習(応急、普通、上級)	283 人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 高齢者交通安全キャンペーン、自転車・歩行者交通事故防止該当街頭活動	110 人	富坂警察署
★ 子ども・高齢者交通事故防止キャンペーン	50 人	大塚警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	10 人	本富士警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	300 人	駒込警察署
★ 子どもに対する街頭指導	1,100 人	区

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、自動車及び二輪車に対する速度防止対策、二輪車ストップ作戦（指導取締り）、自転車ストップ作戦（指導取締り）を実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 管内小学校にて交通少年団への入団の働きかけを継続 交通少年団街頭キャンペーンを実施 交通安全協会への勧誘
--

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ 警察官と高齢者交通安全指導員が高齢者宅を訪問し、交通事故防止の啓発活動を実施（富坂警察署）
★ 地域交通安全運動活動推進員、大塚交通安全協会員、高齢者交通安全指導員、日大豊山高校等による交通安全街頭活動を実施（大塚警察署）
★ 「高齢者モデル地区」看板の設置。本郷三丁目交差点で交通安全推進委員が高齢者を対象に交通事故防止ちらしを配布（本富士警察署）
★ 交差点における保護・誘導活動及び反射材の直接貼付、本駒込4・5丁目を高齢者モデル地区に指定し、ヒヤリ高齢者に対するキャンペーンを実施（駒込警察署）

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実施主体
★ 主要道路で運転手等に全席シートベルト・チャイルドシート装着を呼び掛け、取締りを行った。また各種キャンペーン、講習会を通じて後部座席シートベルトの着用、チャイルドシートの着用を強力に呼びかけ。	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車追放

内 容	実施主体
★ 各キャンペーンや講習会において放置駐車追放の周知を図った。また、広報車による広報や駐車違反取締り等の活動を通じ運転者に対し、違法駐車追放の推進を図った。	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 管内コンビニエンスストア及びガソリンスタンドに、飲酒運転根絶チラシを配布し、飲酒運転追放の呼びかけ。 ★ 運転者講習会・ストップ作戦キャンペーン及び飲酒・速度取締り。 ★ 交差点違反、速度違反、飲酒運転の取締り。 ★ 信号待ちしているドライバー（二輪車を含む）に対し「飲酒運転根絶」のチラシ、グッズを配布。 	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 散歩や園外保育の中で、実地指導を常時実施。 <ul style="list-style-type: none"> ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。 ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行った。 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている。 	保 育 園
<ul style="list-style-type: none"> ★ 交通安全教育や各キャンペーンを通じ、「止まれ」標識設置場所では必ず停止線の手前で止まって確認するように指導した。 ★ 幼児と保護者に対して、横断歩行訓練等の交通安全教育を行い安全確認することの重要性を指導した。 	警 察 署